（重要な債務負担行為）

1．ＰＦＩ事業　（単位：百万円）

契　約　内　容	契約相手先	契約年月	未検収金額
大阪大学（石橋）学生交流棟整備等事業	ＰＦＩ阪大学生交流棟㈱	平成15年10月	234
大阪大学（吹田１）研究棟改修（工学部）施設整備等事業	吹田キャンパスサービス㈱	平成17年５月	770

ＰＦＩ事業については、割賦金利、維持管理費相当額を記載しております。

2．工事請負契約　（単位：百万円）

契　約　内　容	契約相手先	契約年月	未検収金額
大阪大学会館（豊中）高機能収蔵庫棟新営その他工事	大和リース㈱	平成23年４月（平成24年３月変更契約）	123
大阪大学（微研）南館新営その他工事	戸田建設㈱	平成24年２月（平成24年３月変更契約）	674
大阪大学（医病）基幹・環境整備（空調設備改修）工事	川崎設備工業㈱	平成23年12月（平成24年３月変更契約）	220
大阪大学（微研）南館新営その他電気設備工事	浅海電気㈱	平成24年２月（平成24年３月変更契約）	201
大阪大学（微研）南館新営その他機械設備工事	㈱精研	平成24年２月（平成24年３月変更契約）	236
大阪大学（歯病）本館（Ａ）棟新営その他工事	藤原工業㈱	平成24年３月	119

3．建物等売買契約　（単位：百万円）

契　約　内　容	契約相手先	契約年月	未検収金額
大阪大学中之島センター　キャンパスイノベーションセンター区分所有建物等購入	(独)国立大学財務・経営センター	平成24年３月	360

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債に限定し、資金調達については（独）国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債及び地方債のみを保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、国立大学法人大阪大学出納規則に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　投資有価証券及び有価証券満期保有目的債券	21,311	21,325	14
⑵　現金及び預金	14,163	14,163	—
⑶　未収附属病院収入	6,945	6,945	—
⑷　国立大学財務・経営センター債務負担金	(17,035)	(19,134)	(2,098)
⑸　長期借入金	(8,955)	(9,095)	(139)
⑹　リース債務	(5,329)	(5,332)	(2)
⑺　ＰＦＩ債務	(3,030)	(3,050)	(19)
⑻　割賦債務	(22)	(22)	(0)
⑼　未払金	(15,952)	(15,952)	—

（注１）　貸借対照表の未払金に含まれるリース債務、ＰＦＩ債務及び割賦債務については、上記表中⑹　リース債務、⑺　ＰＦＩ債務及び⑻　割賦債務にそれぞれ区分して計上しております。

（注２）　負債科目に係る金額は上記表中（　）書きにて表示しております。

（注３）　金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価については取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券の中に含まれる譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　現金及び預金、⑶　未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　国立大学財務・経営センター債務負担金、⑸　長期借入金、⑹　リース債務、⑺　ＰＦＩ債務、⑻　割賦債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入れ又は、リース取引、ＰＦＩ取引、割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

⑼　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（資産除去債務に関する注記）

1．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴　当該資産除去債務の概要

本学建物にアスベストを含有するものがあり、石綿障害予防規則等に伴う当該建物から撤去する際に発生する撤去費用及び、事業用定期借地権設定契約に伴う事務所等の退去時における原状回復義務に係る費用であります。

⑵　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間に応じて６年から50年とし、割引率は0.69％から2.50％（超長期国債　2010年４月１日現在）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。